全Ｌ協保安・業務Ｇ８第１０４号
令和８年８月１０日

正　会　員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

第一種保安物件に対するバルク供給及び特定供給設備の設置件数の調査について
（お願い）

このたび発生いたしました「令和８年熊本地震」を受け、経済産業省ガス安全室より、販売事業者に対して、都道府県ごとの「第一種保安物件に供給しているバルクの施設数」および「特定供給設備の施設数」について別紙の通り要請がありました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、都道府県協会におかれましては、別添１の回答シートを会員の販売事業者へ送付していただきまして、別添２の集計シートにて販売事業者からの回答をいただいた内容をご入力いただきまして８月２１日（金）までに全Ｌ協にご回報をいただきますようお願いします。

なお、直接会員におかれましては、本件について各営業所等にご周知いただき、別添１の回答シートを所属の都道府県協会へご提出いただきますようお願いいたします。

記

１．**調査内容** 都道府県ごとの施設数の集計

- 第一種保安物件に供給しているバルクの設置件数
  ※一の施設に２基以上ある場合１件として集計する
- 第一種保安物件に供給している特定供給設備（バルク）の件数
  ※工場などの高圧ガス保安法の規制の施設を除く。
  ※シリンダー供給の特定供給設備先は調査対象外
  ※他県へ供給を行っている事業者様へのご留意事項
  一つの事業所で他県へ供給を行っている場合につきましても、当該事業所が所属する都道府県協会宛てに、供給先の都道府県別に区分してご提出いただくようご周知願います。（別添１の入力例をご参照ください）

２．**提出期限** 令和８年８月２１日（金）まで
※直接会員におかれましては期日前までに都道府県協会にご提出ください

以　上

発信手段：Ｅメール
保安・業務グループ：瀬谷、今市、國坂

別紙

全国の第一種保安物件に対してLPガスバルク供給を行っている件数調査のお願い

一般社団法人　全国LPガス協会
ご担当者様

令和８年熊本地震を受け、８月５日、経済産業省から、第一種保安物件に対するＬＰガスの供給設備及び消費設備について、技術基準への適合の確認等、健全性が確保されているかについての点検の実施、及び一般消費者等に対して、地震発生後におけるガス設備の安全確認方法、ガス臭気等によりガス漏れを感知した場合に取るべき緊急の措置及び緊急連絡先について、周知の徹底を行うよう要請したところです。

この度、その一環として、全国における第一種保安物件に対してLPガスバルク供給を行っている都道府県ごとの供給件数と特定供給設備の設置件数を把握いたしたく、下記について令和８年８月24日（月）までにご回答いただけますようお願いします。

１．液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第１条第２項第６号に規定する各第一種保安物件に対してLPガスバルク供給を行っている都道府県ごとの供給件数。

２．１．のうち、特定供給設備の設置件数。

ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

経済産業省
産業保安・安全グループ　ガス安全室
担当　河合、竹内